

連携中枢都市圏ビジョンの改定について

【連携中枢都市圏ビジョンの定義】※総務省 連携中枢都市圏構想推進要綱

連携中枢都市圏ビジョンは、「**圏域の現況**」や「**中長期的な将来像**」、「**連携中枢都市圏で推進する具体的取組**」等についてとりまとめたもの。
策定又は改定に当たっては、**民間や地域の関係者を構成員として開催する協議・懇談の場（連携中枢都市圏ビジョン懇談会）における意見聴取**を経た上で、各連携市町村と協議を行い、決定する。

【これまでの策定・改定状況】

改定時期	改定内容
H28年 3月	策定
H29年 10月	新規事業追加（5事業）、KPIの追加設定
H31年 3月	新規事業の追加（10事業）、1事業廃止
R2年 9月	新規事業の追加（2事業）

【改定に向けたこれまでの動き】

R2.12月 **令和2年度第1回ビジョン懇談会**

(主な意見)

- ・新型コロナや行政のデジタル化など、昨今の社会情勢の変化に対する姿を記載すべきではないか。
- ・国際的な目標であるSDGsの観点を計画に盛り込むべきではないか。等

R3. 2月 **令和2年度第2回ビジョン懇談会（書面協議）**

パブリックコメント（～3/15）

【今後の予定】

R3. 3月 **連携中枢都市圏連絡会議（首長会議）において承認・決定**

熊本連携中枢都市圏ビジョン 改定素案のポイント

熊本連携中枢都市圏

次期ビジョン改定素案のポイント

<基本的な考え方>

- 連携中枢都市圏構想は息の長い取組**であり、第1期で根付いた広域連携の意識や取組を令和3年度以降も継続するため、**次期ビジョンにおいても現行の枠組みを継続し、取組を深化させる。**
- 一方、この5年間においては、**大規模災害や新型コロナウイルス感染症**への対応など社会情勢の変化が生じていることから、「目指すべき圏域の姿」において、**圏域が一体となって新たな課題に対応**していく旨等を追記。
- 併せて、連携協約に基づき推進する具体的取組と**SDGs**を結び付け、**持続可能な圏域づくりを推進**していく旨を追記。
- この他、個々の連携事業について、社会情勢の変化等を踏まえ新設・変更・廃止等を行う。

<主な変更箇所・理由等>（ビジョン改定素案では、赤字にて記載）

本編	主な変更内容	変更理由等
25頁	「(1)目指すべき圏域の姿」において、大規模災害や感染症への対応など、社会情勢の変化に対し圏域が一体となって対応していくことを追記。	社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題にも対応していくことを明示するため。
27～117頁	具体的取組ごとに、関連するSDGsのゴールを設定。	SDGsの17のゴールと結びつけることで、持続可能な圏域づくりを推進していくため。
	「東部環境工場における可燃ごみの広域処理」の新設等、連携事業について、新設・統合・廃止。 「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同推進」等、継続する連携事業について記載内容を更新。	社会情勢の変化や関係市町村間の協議状況、事業の実施状況等に 応じた修正を行うため。

ポイント①：「目指すべき圏域の姿」

○現行ビジョンの目指すべき姿を継承しつつ、社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題にも対応していくこと等を明示。

第2章 圏域の中長期的な将来像

2 圏域の将来像

(1) 目指すべき圏域の姿（抄）

圏域の市町村は、その特長や強みを生かし、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に資する取組を積極的に推進するとともに、圏域としての総合力を発揮するため、**18市町村それぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。**

なお、その際、人口減少・少子高齢化やインフラ老朽化、社会的価値観や技術の変化等に加え、先に述べた大規模災害や新たな感染症への対応をはじめとする様々な社会情勢の変化に対し、デジタル技術やデータも積極的に活用しつつ、圏域が一体となって対応することで、行政サービスが安定的に提供され、住民が安心して快適な暮らしを営んでいける圏域を実現していく。

目指す圏域の姿

圏域市町村がそれぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。

※赤字部分が追記箇所

ポイント②：SDGsの理念を踏まえた取組の推進

○連携協約に基づき推進する具体的取組ごとに、関連するSDGsのゴールを設定。

1 圏域全体の経済成長のけん引



項目	内容	SDGsゴール
① リーディング産業の育成	圏域企業の技術力と経営力を向上させ経営基盤の安定化を図るとともに、新事業への進出を支援しリーディング産業の育成を図っていく。	3 すべての人に健康と福祉を、8 働きがいも経済成長も、9 産業と地域革新の基盤をつくろう、17 パートナリシップで目標を達成しよう
② 6次産業化及び農商工連携の推進	6次産業化・農商工連携による地元農水産物を活用した加工品の開発を推進し、国内外への販路拡大等につなげることが有効である。	2 気候変動に起因する健康と福祉を、8 働きがいも経済成長も、12 つくばいも、17 パートナリシップで目標を達成しよう
③ 物流機能の強化	九州中央に位置する地理的優位性を有し、東アジア市場を見据えた物流拠点として、県とも連携しながら物流機能の強化に取り組んでいく。	8 働きがいも経済成長も、9 産業と地域革新の基盤をつくろう

2 高次の都市機能の集積・強化



項目	内容	SDGsゴール
① 高度な医療サービスの提供	熊本市市民病院が、地域医療機関と連携し、小児・周産期医療などの高度急性期医療の充実に取り組んでいく。	3 すべての人に健康と福祉を
② 中心拠点施設の整備	110万圏域人口にふさわしい魅力的な拠点施設の整備に努めていく。	9 産業と地域革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを
③ 人材の育成支援	高等教育機関と連携し、地域の課題を解決する中で、郷土を支えていく人材を育てるとともに、国内外からより多くのより高い資質を持った学生を惹きつけるための仕組みづくりを行っていく。	4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を實現しよう、17 パートナリシップで目標を達成しよう

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上



項目	内容	SDGsゴール
① 生活機能の強化に係る政策分野	圏域住民の生活機能の強化に向け、子育て支援など福祉の充実、企業誘致や観光などの地域振興、災害対策や環境保全等の施策に取り組んでいく。	3 すべての人に健康と福祉を、11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナリシップで目標を達成しよう
② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通網や広域道路網の構築をはじめ、地産地消の推進、移住定住の促進等、圏域のネットワーク強化を図っていく	2 気候変動に起因する健康と福祉を、9 産業と地域革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナリシップで目標を達成しよう
③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	人材育成や圏域市町村の職員の交流、職員機関の共同設置等に取り組んでいく。	4 質の高い教育をみんなに、17 パートナリシップで目標を達成しよう

ポイント③：連携事業の新設・変更等

○個々の連携事業について、社会情勢の変化等を踏まえ新設・変更・廃止等を行う。

○主な変更事業

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上《生活機能の強化に係る政策分野》

⑬環境保全

・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同推進【本編95頁～96頁】

(事業内容) 計画の着実な推進を通して、地域特性を活かした再生可能エネルギー活用や公共施設における省エネルギー等の様々な温暖化対策を行政、地域住民、事業者が一体となって積極的に取り組むことで、県全体、ひいては我が国の温暖化対策に大きく貢献することを目指す。

《重点的取組》 【先導的事业】 地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保

【共同推進事業①】 「COOL CHOICE」の共同推進によるライフスタイルの変革

【共同推進事業②】 森づくりの展開と地下水保全に向けた取組

【共同推進事業③】 公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進

(事業効果) 連携中枢都市圏全体での温室効果ガス削減と災害対応力の強化等

(関係市町村の役割分担)

< 熊本市 > 先導的事业、共同推進事業の主導的役割各市町村の施策の実施状況や圏域全体での温室効果ガス排出量のとりまとめ 等

< 近隣市町村 > 各市町村における対策・施策、先導的事业、共同推進事業等に取り組む

(事業内容変更理由)

令和2年度(2020年度)末で「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」の共同策定が完了することから、改定後のビジョンの取組期間(令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))においては、圏域が一体となって、本計画を推進していく事業内容へと変更するもの。



○新規事業・・・1事業

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上《生活機能の強化に係る政策分野》

⑤公共施設の有効利用

・東部環境工場における可燃ごみの広域処理【本編68頁】

(事業内容) 熊本市の焼却施設である東部環境工場において、令和7年から当面の間、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の可燃ごみを処理する。

(事業効果) 熊本地震の影響で焼却施設の建設に遅れが生じている自治体の可燃ごみの処理を担うことで、自治体間の連携を推進する。

(関係市町村の役割分担)

<熊本市>

令和7年度から上記5町1村の可燃ごみを受け入れるために必要な施設整備・調整を行う。

<近隣町村>

令和7年度からの東部環境工場への搬入に備え、可燃ごみの内容を同一のものにし、搬入方法などの確認・調整を行う。

(新規事業追加理由)

令和2年3月30日に熊本市と5町1村とで覚書を締結したことにより、令和7年度を目途に、可燃ごみを受け入れ開始するための協議を今回の改定後のビジョンの取組期間（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））において、本格的に協議を進めていくこととなったため。



○統合事業・・・現行9事業を整理し、4事業に統合

1 圏域全体の経済成長のけん引

② 6次産業化及び農商工連携の推進【本編33～36頁】

- ・農商工連携促進事業
- ・くまもと食の復興PR・ブランド化推進事業（国内における販路拡大事業）
- ・農商工連携促進事業（農商工連携サイト事業）
- ・くまもと食の復興PR・ブランド化推進事業（復興支援プロモーション事業）

（統合内容）上記の4事業については、事業のスクラップ&ビルドにより事業見直しを行い、新たな事業内容に整理した上で「**食の販路拡大・プロモーション事業（国内における販路拡大事業）**」に統合することとした。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上《生活機能の強化に係る政策分野》

⑪ 観光の振興【本編79～83頁】

- ・国内観光客誘致のための観光企画の開発
- ・海外観光客誘致のためのPR及び観光施策の共同実施
- ・都市圏内まつり等交流PRの共同実施

（統合内容）作業部会においてより効果的な観光分野の連携事業について協議を行った結果、これまで実施してきた上記3事業の内容をより実態に即した形に整理し、令和3年度以降は「**広域的な観光周遊ルート等の開発**」と「**観光プロモーション等の共同展開**」の2事業に統合して実施することとした。

(統合事業の続き)

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上《結びつきやネットワークの強化に係る政策分野》

⑳移住・定住の促進

・ **日本最大規模の移住就活施策（くまもと“大”内覧会）** 【本編 110、112頁】

・ **熊本連携中枢都市圏版移住プロモーション**

(統合内容) 「**日本最大規模の移住就活施策（くまもと“大”内覧会)**」については、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、大規模のツアーを実施することは難しいことから、一旦「**熊本連携中枢都市圏版移住プロモーション**」に統合し、社会情勢に適応した移住就活施策の開催手法や時期について今後検討することとした。

○廃止事業・・・6事業

1 圏域全体の経済成長のけん引

①リーディング産業の育成

・ **中小企業知的資産経営推進** 【本編 31頁】

(廃止理由) 特許庁の委託で開設している「知財総合支援窓口」で具体的な支援が行われており、利用者も増えていることから、圏域独自に実施する必要性はないと判断したため。

2 高次の都市機能の集積・強化

②中心拠点施設の整備

・ **桜町地区再開発事業** 【本編 42頁】

・ **熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業** 【本編 44頁】

(廃止理由) どちらの事業も2020年度末に事業が完了する見込みであるため。

(廃止事業の続き)

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上《生活機能の強化に係る政策分野》

③高齢者、障がい者等への支援

・障がい者虐待に関する通報等受付業務の夜間・休日相談体制の共同委託【本編58頁】

(廃止理由) 年間通報件数が少なく、共同委託の効果(事務負担軽減や経費削減)が低いと判断したため。

⑩新規就農者への支援

・新規就農者向け研修会の共同実施【本編76頁】

(廃止理由) 就農希望者に対するワンストップ相談窓口である熊本県新規就農支援センターにおいて、各種就農支援が行われているほか、熊本県立農業大学校をはじめとする圏域内13カ所の認定研修機関において、就農希望者が効率的で実践的な農業技術等を習得し円滑な就農ができるように研修が行われており、これらの県施策で対応可能と判断したため。

⑬環境の保全

・レジ袋削減推進体制の整備【本編93頁】

(廃止理由) 2020年7月1日から全国一律でレジ袋の有料化が開始されたことに伴い、熊本連携中枢都市圏でのレジ袋削減に向けた協議会の設置目的は概ね達成されたものと判断したため。

第1章 連携中枢都市圏構想における基本的事項（本編P1）

1 策定趣旨

人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう圏域の中心的役割を担う連携中枢都市圏が近隣市町村と連携して、人々が集まる魅力的な圏域を形成する「連携中枢都市圏構想」を計画的に推進するため、連携中枢都市圏ビジョンを策定する。

2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称

《名称》 熊本連携中枢都市圏
 《構成市町村》 熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 計18市町村

3 取組期間

2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

第2章 圏域の中長期的な将来像 — 圏域の現況（本編P1～23）

1 位置及び地勢

熊本県の中央部に位置、
 面積：2,838km²（県全体の38.3%）
 圏域人口：116万人（県人口65.6%）

【圏域図】



2 人口動態

圏域人口は、2015年から減少傾向に転じており、2019年時点で116万人となっている。

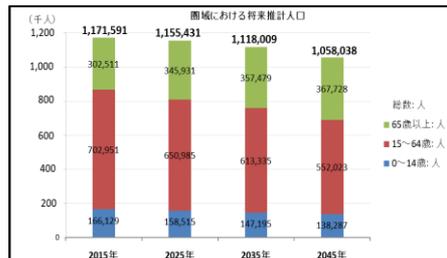
3 将来推計人口

2015年から2045年までの30年間の人口推移は▲9.7%で、全国平均の▲16.3%、熊本県平均▲19.2%を若干上回っているものの、人口の減少傾向は続き、今後も100万人台を維持しつつ、緩やかに減少し続けると見込まれている。

【圏域人口の推移】



【圏域の将来推計人口】



4 産業の状況

農業をはじめとした第1次産業のウエイトが全国平均に比べると高いことが特徴。製造業等の第2次産業については、全国平均に比べ就業者数の割合は少ない一方、歴史的に官公庁が多くあることも関連してサービス業等の第3次産業の就業者数の割合が高くなっている。

第2章 圏域の中長期的な将来像 — 圏域の将来像（本編P24～26）

目指す圏域の姿

圏域市町村がそれぞれの個性と特性に磨きをかけ、魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。

取組の方向性

圏域全体の経済成長のけん引

高次の都市機能の集積・強化

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

近隣市町村と連携しながら主に熊本市が担うべき役割

熊本市と近隣市町村が共同して担うべき役割

（圏域が一体となって新たな課題に対応していく旨等を追記）

人口減少・少子高齢化やインフラ老朽化、社会的価値観や技術の変化等に加え、先に述べた大規模災害や新たな感染症への対応をはじめとする様々な社会情勢の変化に対し、デジタル技術やデータも積極的に活用しつつ、圏域が一体となって対応することで、行政サービスが安定的に提供され、住民が安心して快適な暮らしを営んでいける圏域を実現していく。

（連携協約に基づき推進する具体的取組ごとに、関連するSDGsのゴールを設定）

熊本連携中枢都市圏において取り組んでいる各具体的取組を国際的な指標であるSDGsと結びつけることで、持続可能な圏域づくりを積極的に行っていく。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
 （出典：国際連合広報センター）



目指すべき圏域人口：2060年時点で106万人

第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組（本編P27～）

項目	主な連携事業	事業数	2021年度事業費見込額
圏域全体の経済成長のけん引	・食の販路拡大・プロモーション事業（国内・海外における販路拡大事業）等	6事業	152百万円
高次の都市機能の集積・強化	・熊本市市民病院における総合周産期母子医療センター等	6事業	1,456百万円
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	・東部環境工場における可燃ごみの広域処理 ・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同推進等	54事業	888百万円
総計		66事業	2,496百万円

第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組 抜粋（本編P27～）

1 圏域全体の経済成長のけん引

○基本KPI 圏域内総生産額…4,260,860(2017) ⇒ 4,300,000(2022)

主な連携事業	事業概要	2021年度 事業費見込額
①リーディング産業の育成 	企業の技術力と経営力を向上させ経営基盤の安定化を図るとともに、新事業への進出を支援しリーディング産業の育成を図っていく。 計 3事業	12百万円
②6次産業化及び農商工連携の推進 	6次産業化・農商工連携による地元農水産物を活用した加工品の開発を推進し、国内外への販路拡大等につなげる。 計 2事業	22百万円
③物流機能の強化 	九州中央に位置する地理的優位性を有し、東アジア市場を見据えた物流拠点として、県とも連携しながら物流機能の強化に取り組んでいく。 計 1事業	118百万円

2 高次の都市機能の集積・強化

○基本KPI 中心市街地の通行量…777,696人(2019) ⇒ 800,000人(2025)

主な連携事業	事業概要	2021年度 事業費見込額
①高度な医療サービスの提供 	熊本市民病院が、地域医療機関と連携し、小児・産科医療などの高度急性期医療の充実に取り組んでいく。 計 2事業	1,399百万円
②中心拠点施設の整備 	110万圏域人口にふさわしい魅力的な拠点施設の整備に努めていく。 計 1事業	54百万円
③人材の育成支援 	高等教育機関と連携し、地域の課題を解決する中で、郷土を支えていく人材を育てるとともに、国内外からより多くのより高い資質を持った学生を惹きつけるための仕組みづくりを行っている。 計 3事業	3百万円

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

○基本KPI 圏域人口の社会増減数…+592人(2019) ⇒ +2,000人(2025)

○基本KPI 圏域出生数…10,008人(2019年) ⇒ 現状維持(2025)

主な連携事業	事業概要	2021年度 事業費見込額
①生活機能の強化に係る政策分野 	住民の生活機能の強化に向け、子育て支援など福祉の充実、企業誘致や観光などの地域振興、災害対策や環境保全等の施策に取り組んでいく。 ①地域医療の充実、 ②子育て支援の充実 ③高齢者、障がい者等への支援 ④DV被害者への支援等、 ⑤公共施設の有効利用 ⑥文化及び学術の振興、⑦消費者の保護 ⑧空家対策等都市空間に関する課題への対応 ⑨企業誘致の促進、 ⑩新規就農者への支援、⑪観光の振興 ⑫災害等への対応、⑬環境の保全 ⑭生活基盤の整備 計 14項目 36事業	826百万円
②結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 	地域公共交通網や広域道路網の構築をはじめ、地産地消の推進、移住定住の促進等、圏域のネットワーク強化を図る。 ①持続可能な地域公共交通網の形成 ②ICTを活用した広域的な情報発信 ③広域的道路網の構築、 ④地産地消の推進 ⑤都市と農村の交流の促進 ⑥移住・定住の促進 計 6項目 13事業	59百万円
③マネジメント能力の強化に係る政策分野 	人材育成や圏域市町村の職員の交流、職員機関の共同設置等に取り組んでいく。 ①職員の育成 ②機関等の共同設置 計 2項目 5事業	3百万円